

各主体の取り組み

河川整備の内容（治水）

治水の目標

- 観測史上最大の洪水である平成16年台風23号と同規模の洪水が発生した場合であっても、国管理区間の全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるような整備を行います。

整備の内容

- 下流部無堤対策
- 上流部無堤対策
- 遊水地
- 内水対策
- 堤防質的強化対策
- ↑ 国管理区間

整備メニュー位置図



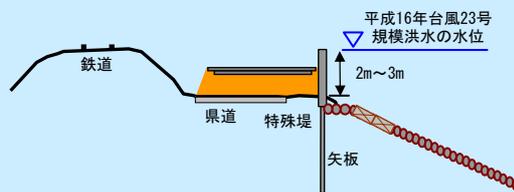
下流部無堤対策

狭いところに、住居や県道、鉄道がある左岸では、これらの移設などを避けるため、特殊堤を整備します。その際、美しい景観や豊かな自然が残る円山川のながめは出来るだけ損なわないように配慮します。

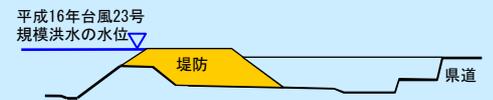
(瀬戸・津居山地区)



(ひの其他地区) (事業中)



(戸島地区) (事業中)



上流部無堤対策

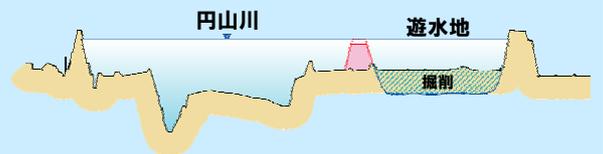
(鶴岡・日置地区)

現状の土地利用や過去に被災をくりかえしてきたという経緯を踏まえたうえで、早期の整備効果が発現されるような対策を検討し、実施します。



中郷遊水地

円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図るため、中郷遊水地を整備します。整備は、湿地環境の再生と併せて実施します。



(日高地区) (事業中)

兵庫県による稲葉川上流部の整備や、豊岡市土地区画整理事業と一体的に堤防の整備を実施します。



国府地区内水対策

激特事業で着手した国府地区では、床上浸水被害の解消を可能とするための対策を実施します。

堤防質的強化対策

堤防の高さや幅は満足していたとしても、内部に水がしみ込んで堤防が弱くなり、決壊する危険性があるところがあります。このため、堤防を質的に強化して安全性を高める対策を実施します。

河川整備の内容（環境）

河川整備の目標

- 円山川の流れが生み出す良好な河川景観と、コウノトリをはじめとする多くの生き物を育む河川環境を守ります。
- かつて円山川にあった湿地などの良好な河川環境を再生します。

整備の内容

整備メニュー位置図



湿地の再生

河川内の土地に、大規模な湿地環境の再生などを行うことにより、かつてコウノトリが多く生息していた昭和初期程度の湿地面積(160ha程度)の確保と良質な湿地の再生を目指します。



湿地再生（加陽地区）の整備イメージ

湿地再生(中郷地区)の整備イメージ（中郷遊水地）



湿地の質的向上のための改善方法の例

礫河原の再生

日高地区の洪水対策の工事にあたっては、水際をなだらかに掘削するなどし、礫河原の再生を行います。あわせて、礫河原に接続する平水域の河床環境等の整備・保全に努めます。

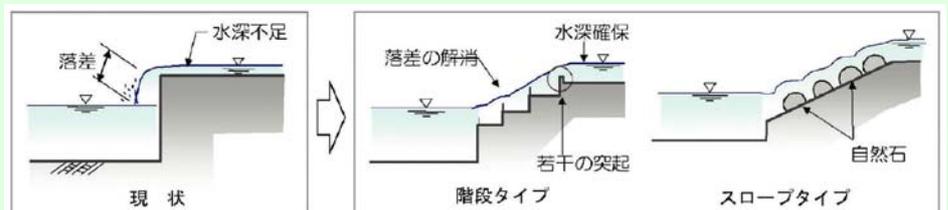


礫河原

連続性確保

河川内の構造物（井堰、水門、樋門等）が魚などの移動の支障とならないように、落差をなくします。

連続性確保のイメージ



連続性確保のイメージ

河川整備の内容（河川管理）

■河川管理施設の機能維持

堤防、護岸、水門、樋門、排水機場等について、洪水、高潮等に対して必要な治水機能が発揮されるよう、平常時から巡視・点検等により異常や変状等の施設の状態を把握し、状況に対応して補修等を行います。



城崎水門での点検状況

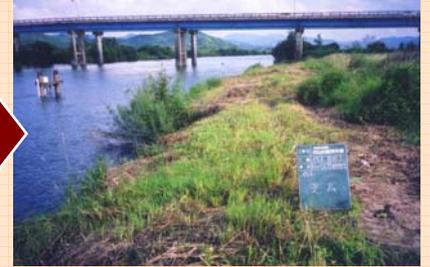
■河道内樹木・堆積土砂の管理

河道内の樹木や堆積土砂については、平常時より状況把握を行い、流下能力の阻害となる場合は伐採や撤去を行います。実施に際しては河川環境の保全に配慮します。

伐採前



伐採後



土砂撤去前



土砂撤去後



■危機管理

インターネットによる雨量・水位の情報提供や、携帯メールによる気象情報等の防災情報の配信を引き続き行います。また、地域の防災力向上のために、学習会やワークショップ開催の支援を行います。



防災学習会の様子



ワークショップによる地域防災マップの作成状況

河川整備の内容（利水）

- 流水の正常な機能を維持するために関係機関と連携・協力して、必要な流量の確保に努めます。

地域との連携

- 豊岡市をはじめ関係機関や地域住民、地域で活動している NPO などと連携し、自然環境の保全・再生や河川愛護活動等に取り組みます。

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所 調査第一課

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10-3
TEL 0796-22-3126（代表）

県の総合治水の取り組み

1 「ながす」：河川下水道対策

① 円山川水系

平成 14 年 10 月に策定した円山川上流圏域河川整備計画に基づき、円山川本川、支川大屋川、八木川において、治水安全度向上のための整備を進める。



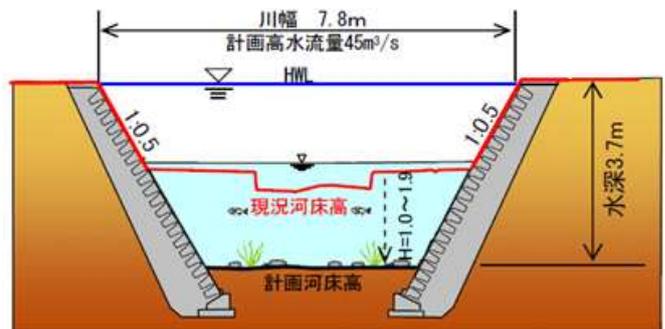
【朝来市物部 井堰改築工事】



【H26年6月に完成した与布土ダム】

② 香住谷川水系

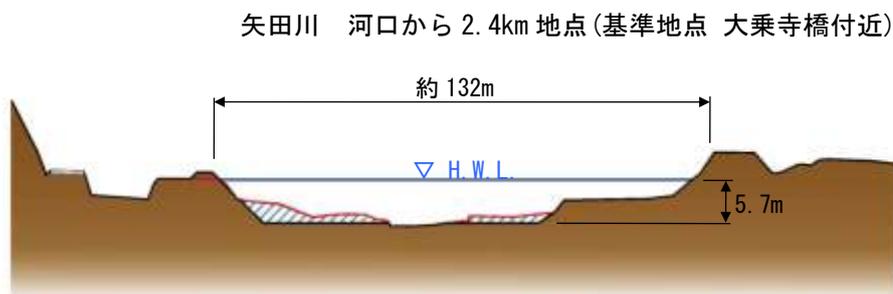
平成 26 年 1 月に河川整備計画を策定し、河口から JR 山陰本線付近までの約 1.1km 区間において、河床掘削、護岸改修等を進める。



【香住谷川の河川改修断面】

③ 矢田川水系

平成 24 年 4 月に河川整備計画を策定し、河口から後山谷川合流までの約 12.2km 区間において、河道拡幅、築堤、掘削等の河川改修を進める。

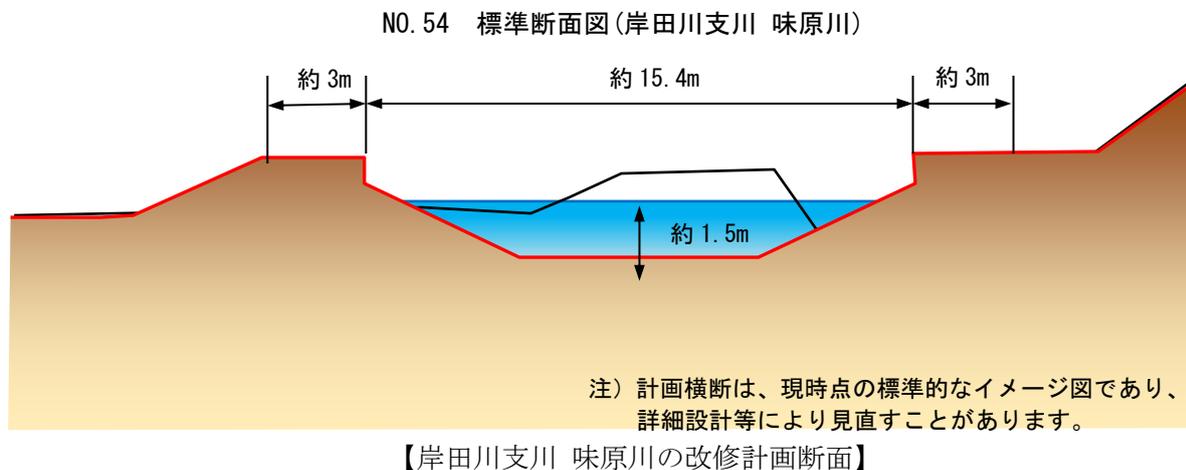


注) 計画横断は、現時点の標準的なイメージ図であり、詳細設計等により見直すことがあります。

【矢田川の河川改修断面】

④岸田川水系

平成 22 年 5 月に河川整備計画を策定し、岸田川本川については河口から約 9.3km 区間、支川味原川の約 0.6km で改修を進める。



2 「ためる」：流域対策

① 庁舎貯留

平成 16 年台風 23 号でも浸水し、浸水常襲地である豊岡市の浸水被害を軽減するため、豊岡総合庁舎敷地において、雨水貯留・浸透対策について、検討を行う。

② 水田貯留

田んぼの落水口に“切り欠きのあるせき板”を設置することで、田んぼに最大 10cm の雨水を一時的に貯留でき、河川への流出を遅らせて下流部の洪水被害を軽減する水田貯留を計画地域全域に拡げていく。



【せき板を設置する様子】



【せき板の設置状況】

③森林の整備

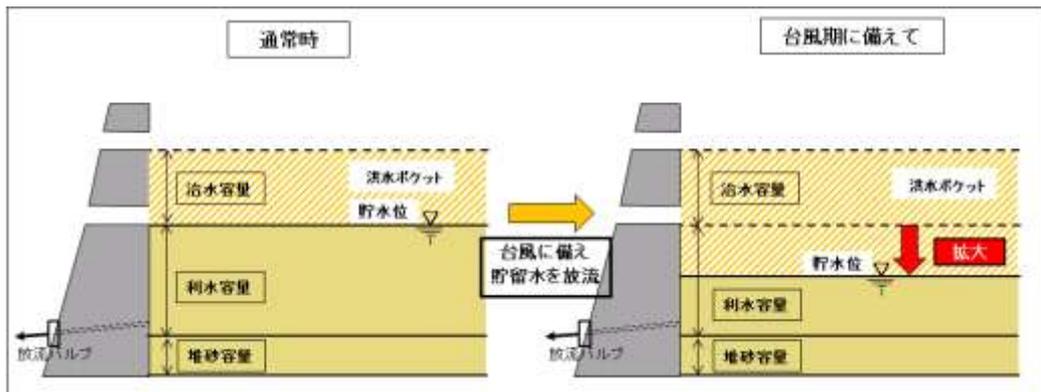
森林の防災面での機能を高めるため、災害に強い森づくり（第2期）に取り組む。平成29年度迄に緊急防災林整備を2,108ha、里山防災林整備を585ha等を実施する。



【豊岡市但東町大河内 緊急防災林の整備（間伐木土留工）】 【豊岡市出石町奥山 里山防災林の整備（床固工）】

④ダムの最大活用

河川の洪水被害をより一層軽減するため、ダムの貯水位を一時的に下げ、洪水の貯留容量を増やすことを検討する。



【ダムの最大活用のイメージ図】

⑤山地防災・土砂災害対策

治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりの推進を柱とした「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」を策定し、引き続き谷筋毎の対策を強力に推進する。平成30年度迄に砂防えん堤46箇所に着手する。



【朝来市の神子畑川における砂防えん堤による土砂の捕捉状況（平成23年台風12号）】

3 「そなえる」：減災対策

①浸水想定区域図

計画区域内の全河川について作成済みであるが、平成 26 年 3 月に改訂された浸水想定区域図作成マニュアルに基づき、氾濫による家屋倒壊危険ゾーンの設定を含めた改訂を進めると共に、CG ハザードマップで公表する。



【兵庫県 CG ハザードマップ】

②情報の発信

県ホームページで、雨量、河川水位、河川カメラ画像をリアルタイムで提供している。また、水位観測所や主要な橋梁の橋脚等に水位の危険度レベルを段階ごとに色分けして表示すると共に、土砂災害危険情報を発表し水防活動や住民の避難行動を支援する。



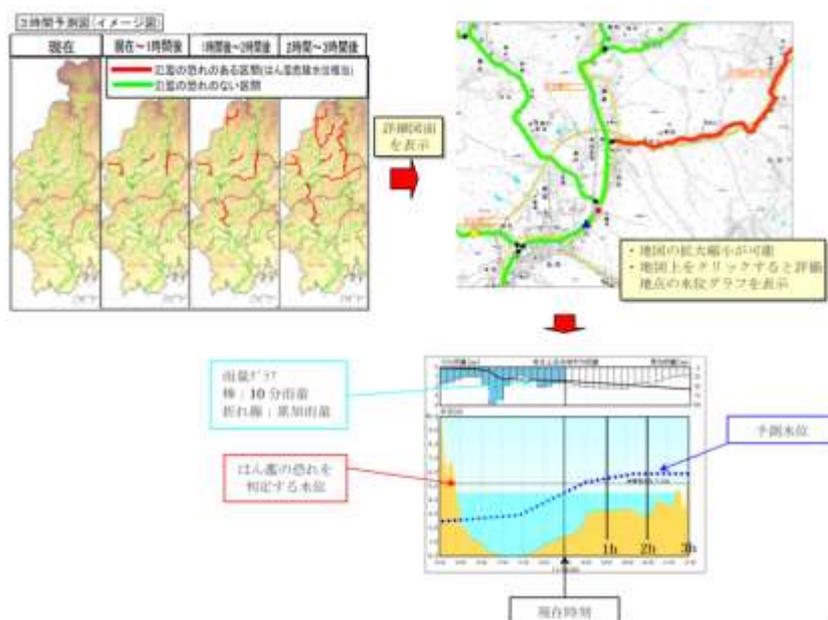
【兵庫県河川情報システム（養父土木事務所河川監視カメラシステム）の例】



【河川水位情報の提供の例】

③ 氾濫予測システム

市町が、県民に対して実施する避難勧告等を、的確に判断するために必要な情報提供の一環として、氾濫予測を実施し、その結果を「フェニックス防災システム」を通じて、市町等の防災関係機関に提供している。



【氾濫予測の例】

④ 道路アンダーパス部の浸水情報

地形的に雨水が集中しやすい構造である道路アンダーパス部等に、冠水情報板を設置している。また、より見やすいLED式冠水情報板の整備を進める。既存のアンダーパス部で、LED式冠水情報板の設置が必要な箇所については平成25年度中までに対策が行われている。



【冠水情報板（豊岡市国道178号
中陰架道橋 JR山陰本線アンダーパス）】



【字幕式冠水情報板】



【LED式冠水情報板】

⑤災害の記憶を風化させない取組

大規模災害の被災経験を人々の記憶から風化させないよう、パネル展示やイベントを実施している。また、県の広報誌「県民だよりひょうご」においても、防災に関する特集を行い、「備え」に対する啓発を実施する。



【イオン和田山店でのパネル展示】



【「台風23号10周年メモリアル 防災の集い」チラシ】

⑥共済制度の加入促進

フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）への加入促進に努める。全県目標（15%）は達成しているため、さらなる加入率の増加に努める。

【フェニックス共済（住宅再建共済制度）加入状況】

区分	加入戸数（戸）	加入率
豊岡市	4,173	16.4%
養父市	1,291	16.2%
朝来市	1,366	13.1%
香美町	977	15.4%
新温泉町	815	15.9%
但馬地域	8,622	15.6%
兵庫県全県	159,599	9.0%

（平成26年6月30日現在）



【フェニックス共済パンフレット】

総合治水の取り組み（豊岡市）

取り組み一覧

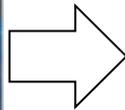
1 「ながす」：河川下水道対策

① 下水道整備の推進、施設の維持管理

豊岡市公共下水道事業計画に基づき雨水排水路の整備を推進するとともに、既存施設の定期的な維持管理。



整備前



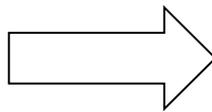
整備後（出石町内）

② 河川の浚渫

準用河川前川の堆積土砂等を計画的に撤去し、河川断面の確保。普通河川については、河川維持のため、地区による河川堆積土砂撤去の支援。



堆積土砂撤去前（日高町）



堆積土砂撤去後（日高町）

③ 排水ポンプの維持管理

市管理の内水排水ポンプの定期的な維持管理。

2 「ためる」：流域対策

① 校庭の芝生化

豊岡市内の公立幼稚園、小学校及び中学校の校庭の芝生化を平成 25 年度までに 41 校園 122,530 m²の整備を行い、今年度は、小中学校合わせて 2 校、3,650 m²の芝生化。（平成 26 年 9 月末現在：43 校園、126,180 m²）

適切な芝生の維持管理を行い、雨水及び土砂の水路への流出削減。



校庭の芝生化

② 田んぼダム

田んぼの所有者に同意を得ながら、排水口にせき板を設置し一時的に雨水を貯留。平成 26 年度は、県よりせき板の配布を受けて 2 地区約 25ha で水田貯留。

豊岡市大谷地区（約 15ha）、日高町太田地区（約 10ha）



せき板による水位調整

③ 森林ダム

森林の防災機能を高めるため、災害に強い森づくりの推進。



里山防災林整備



緊急防災林整備

(間伐木を利用した土留工の設置)

④ 家庭雨水タンク

各家庭等が雨水貯留設備等を設置し雨水を貯留。エコハウス補助金制度の中で雨水タンクの設置に対して補助金を交付（1万円/件 H24～H26年度事業）



家庭用雨水貯留タンク設置

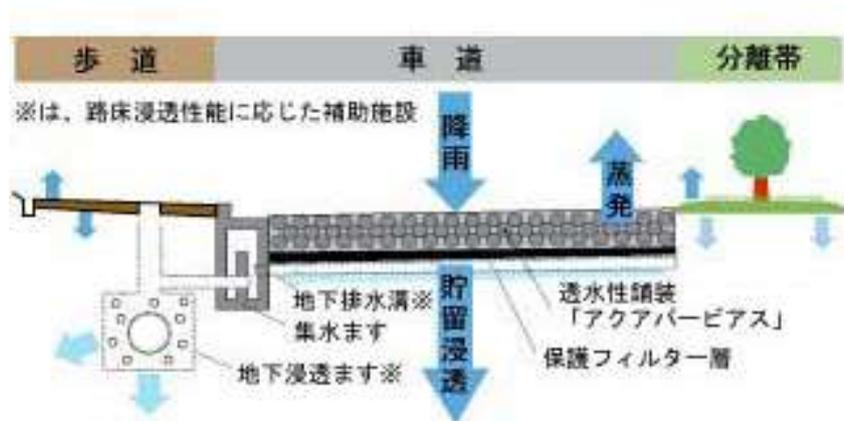


⑤ ため池貯留の検討

台風等の前に、ため池管理者に水位を下げてもらい、一時的に雨水の貯留を検討。

⑥ 透水性舗装等の検討

地下水位が低い地域などでは、道路舗装の改修に合わせて透水性のある舗装への変更、浸透側溝の設置を検討。



道路の透水性舗装概念図

3 「そなえる」：減災対策

① 子供の防災学習

平成 16 年台風 23 号等の災害を風化させないため、公立の幼稚園、こども園、小学校及び中学校の全てで、防災学習を年 3 回実施。引続き防災学習により防災意識を向上。

② ハザードマップの改定

平成 18 年度に作成して全戸配布しているハザードマップを平成 27 年度に更新予定。国及び県から提供される浸水想定データを基に、水害リスクに応じた避難行動を念頭に置いたエリア区分をして作成。



防災マップ

③ 浸水深の表示

平成 16 年台風 23 号の浸水深を明示する標柱を 41 箇所設置。また、国、県でも 47 箇所に浸水深を表示。



平成 16 年 10 月 20 日台風 23 号による浸水深さ表示

④ アンダーパス部の情報

雨水が集中しやすい構造である道路のアンダーパス部で過去に浸水被害が多く発生している路線、交通量の多い幹線道路に冠水情報板を設置。未設置箇所については、冠水情報板の設置を検討。



市道アンダーパス部の水位表示板



冠水情報板

⑤ 防災出前講座

自主防災組織等への出前講座、防災ワークショップ及び防災学習会を平成 25 年度には、年間約 40 回開催し、地区内の防災マップ作成、災害弱者への避難誘導等のあり方、訓練の

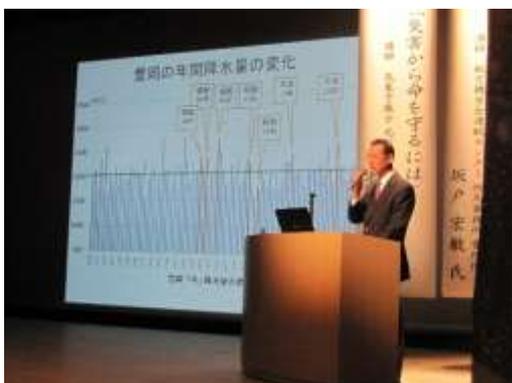
実施について啓発を行うなどして、自主防災組織の防災意識、対応力を向上。



防災ワークショップ



現場調査



防災学習会

⑥ 避難場所誘導

スムーズな避難誘導が行えるように案内板の設置を検討。



避難場所表示



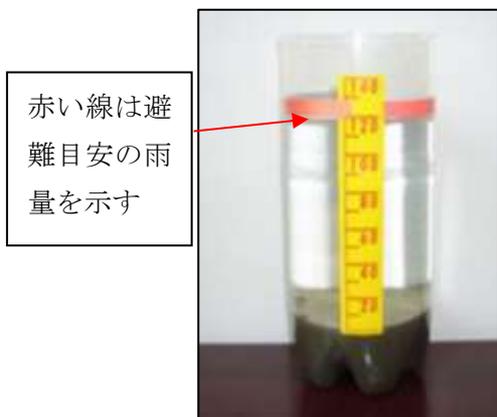
避難誘導表示

⑦ 簡易雨量計

大雨による土砂災害被害の軽減を図るため、土砂災害危険度予測システムによるシミュレーション結果から危険度の最も高いと判断される土砂災害警戒区域内の地区等に簡易雨量計を配布し、自主避難を促す仕掛けづくりを実施。

市のホームページ上で簡易雨量計の作り方を公開。

(<http://www.city.toyooka.lg.jp/www/contents/1410938923425/index.html>)



赤い線は避難目安の雨量を示す

簡易雨量計



土砂災害危険度予測システム

⑧ 要援護者支援

避難行動要援護者と情報伝達等要援護者に区分した災害時要援護者登録制度をもとに、より避難支援が必要な避難行動要援護者を中心として個別支援計画の作成。

平成 26 年 7 月末現在、564 名について自主防災組織により作成済。

⑨ 防災行政無線等による情報配信

防災行政無線、ホームページ及びメールにより、防災情報を配信



家庭用防災無線受信機

総合治水の取り組み（養父市）

1 「ながす」：河川下水道対策

- ① 浸水被害軽減のために、排水ポンプ施設の適切な維持管理を行う。

2 「ためる」：流域対策

- ① 【宿南モデル地区：①校庭ダム】

宿南小学校の校庭に雨水を一時的に貯留する為の外壁等の整備を検討する。



- ② 【宿南モデル地区：②家庭ダム】

宿南地区の各家庭等において雨水貯留設備等を設置する場合、設置費用に助成を行う。



③ 【宿南モデル地区：③水田ダム】

宿南地区の水田を雨水貯留に利用する為のせき板設置に取り組む。

※宿南地区及びその他の地区（高柳・樽見）でも H26 から実施中。



④ 【宿南モデル地区：④道路ダム】

宿南地区における道路工事などでは舗装や構造物に透水性・保水性のある工種を積極的に採用する。



⑤ 【宿南モデル地区：⑤森林ダム】

宿南地区の森林の保水力向上に取り組む。



⑥ 緊急防災林整備、里山防災林整備等により森林の保水力維持に取り組む。

3 「そなえる」：減災対策

① 局地的災害に対する「現地連絡員（スポッター）」の取組

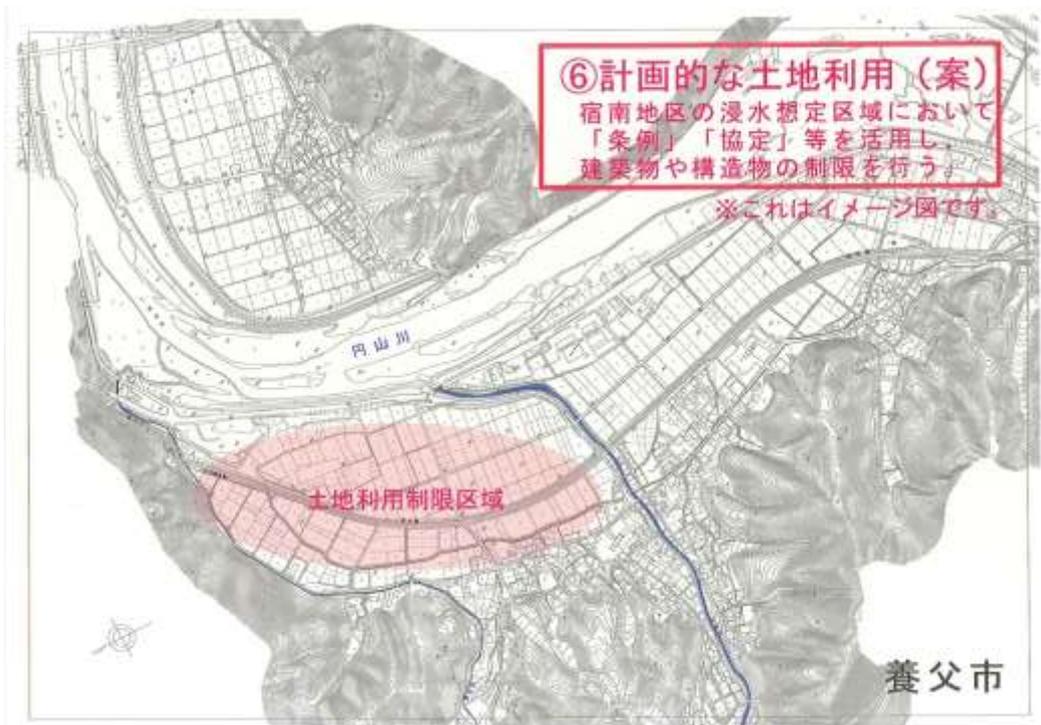
現在、市内には国県が管理する雨量計が 14 基、水位計が 8 基ある。局地的豪雨が多発するなか、気象予報や雨量・水位などのデータを基に防災対応にあたることには限界がある。平成 25 年度に手作りの簡易雨量計を制作し、市役所職員・消防団員・区長に依頼し、市内各地で異常な降雨を感知したとき、現地の情報をいち早く伝達いただき、災害対応する取組を行っている。

局地的大雨に対する「現地連絡員」イメージ図



② 【宿南モデル地区：⑥土地利用】

計画的な土地利用として宿南地区の浸水想定区域において「条例」「協定」等を活用した建築物等の制限を検討する。



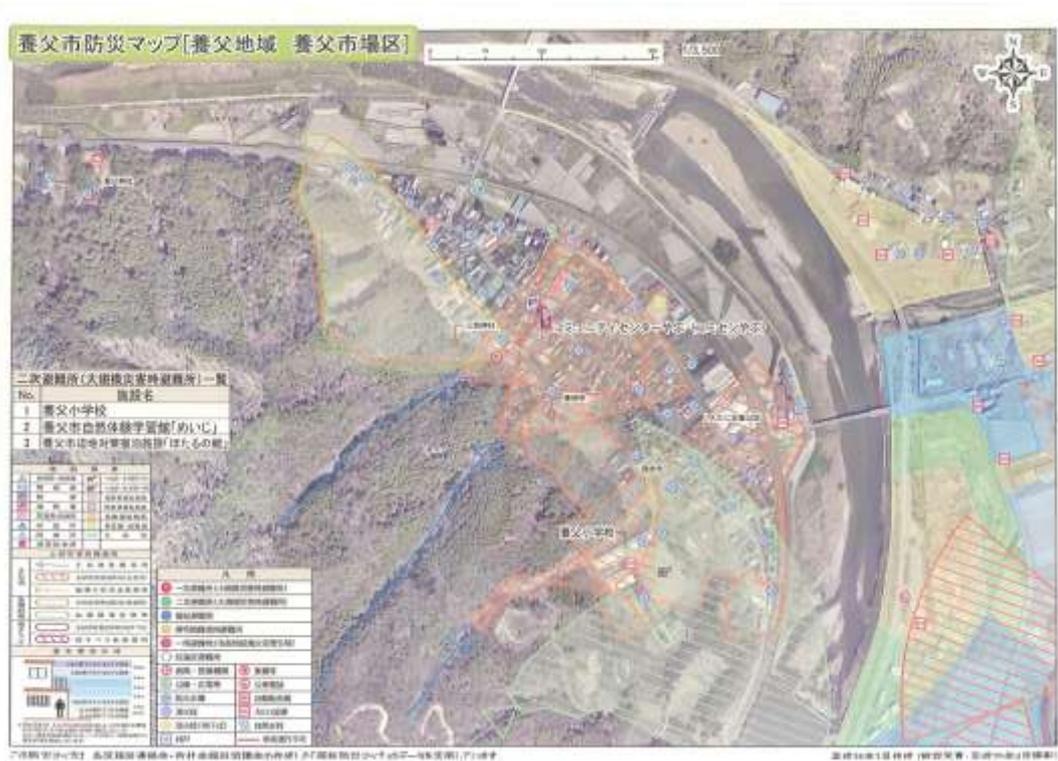
③ 河川監視カメラの設置

市内5か所に河川監視カメラを設置し、市役所などが防災体制を整える際には、CATVで河川監視カメラの映像を放映し、情報提供を行っている。



④ 防災マップづくり

市社会福祉協議会が中心となり、区長、民生委員児童委員、民生・児童協力員、福祉委員などが協力して地域の要支援者の把握や消火栓、防火水槽など災害対応に必要な福祉防災マップづくりの取組を行っている。この情報に県が公表している土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報を盛り込み、集落毎（縮尺：2000～4000/1）の防災マップを作成し、全戸配布した。自分の住む地域の危険度を認識してもらい、危険な地域はより早めの避難に心掛けてもらい、防災意識の向上に役立てている。



⑤ 防災訓練の実施（一斉避難訓練）

平成 24 年から全市民を巻き込んだ養父市一斉避難訓練に取り組んでいる。訓練には 9 割を超える集落、1 万人が参加している。午前 10 時の一斉放送で訓練を開始し、それぞれの集落で定められた場所に集合する。集落では避難者の把握に努め、要支援者の避難を助ける。集合後は、消火器や消火栓を使った消火訓練や炊き出し訓練、負傷者搬送訓練、土のう積み訓練など地域の実情に合わせた訓練に取り組む。繰り返し訓練を実施することで地域防災力の底上げに取り組む。



総合治水の取り組み（朝来市）

取り組み一覧

1 「ながす」：河川下水道対策

- ① 下水道の整備の推進とともに、管きょやポンプ施設の適切な維持管理を行う。
公共下水道（雨水排水）の整備については、立ノ原ポンプ場が平成 27 年 3 月に完成予定としている。今後、浸水被害の軽減に向け、整備を実施していく。



【立ノ原ポンプ場完成イメージ図】

2 「ためる」：流域対策

- ① ポンプ施設の稼働（立ノ原ポンプ場における操作規則の運用）
内水被害が発生する地域に雨水ポンプ場を建設し平成 27 年 3 月完成予定としている。今後、水位を見ながら手動で水門の開閉、ポンプの水位感知による自動運転など、平成 26 年度中に施設全体の操作規則を設けます。
- ② 新庁舎や今後整備される施設への透水性舗装の整備
透水性舗装は、空隙率が高く、雨水が舗装内を通して道路表面から原地盤へ浸透することで、降雨時の雨水排水のピーク流量を低減するため、今後、整備される新庁舎、保健センター等公共施設の駐車場等へ透水性舗装を実施していく。



【朝来市新庁舎完成イメージ図】

- ③ 森林の整備
森林の防災面での機能を高めるため、緊急防災林整備事業等を実施し、災害に強い森づくりに取り組む。



【緊急防災林整備事業施工前】



【緊急防災林整備事業施工後】

3 「そなえる」：減災対策

① ハザードマップに最新の情報を反映

県から提供された浸水想定区域図をもとに、避難所などの防災情報を記載した「ハザードマップ」を平成 19 年 5 月に公表し全戸配布している。本年度、最新の情報を反映するよう更新予定としている。

また、過去の災害を忘れないように、実績浸水表示板を設置する予定としています。

② 防災出前講座の実施

水害・地震等の防災意識を高めるため、地域に出向きハザードマップ作成、要援護者の対応策など出前講座で呼びかけている。また、毎年 1 回区長・防災委員を対象に防災講演会の実施している。防災出前講座は年間 20 件程度の目標をたて実施していく。

③ 防災訓練の実施

地域での防災訓練は実施していますが、地域で取組について温度差があるため朝来市一斉の防災訓練を平成 26 年 8 月 31 日実施しました。今後の防災意識を高めていくために、市一斉の防災訓練を継続して実施していく。



【防災出前講座の様子】



【防災訓練の様子】

④ 「あさご安全安心ネット」による情報発信

携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あらかじめ登録された方に、気象警報や地震情報、緊急情報を発信するサービスです。現在の加入者は 2,073 人で、今後の目標としては、朝来市の世帯数以上の加入促進していく。



【あさご安全安心ネット】

総合治水の取り組み（香美町）

取り組み一覧

1 「ながす」：河川下水道対策

- ① 海水位上昇による逆流対策に係る七日市排水ポンプ施設と、JR アンダーによる道路雨水対策に係る山手隋道ポンプ場（軽微な施設）の適切な維持管理を行う。

2 「ためる」：流域対策

① 香美町独自の各戸貯留制度を推進

香美町独自の取り組みとして、平成19年から実施している各戸貯留に対する補助金制度については、これまでに12件の実績がある。

今後、この制度を継続的に実施するとともに、制度啓発を行い一層の申請者を増やしていき、総合治水に対する町民の意識啓発に努める。

【各戸貯留制度の概要】

雨水貯留施設の設置工事費の2/3を補助（上限5万円 ※改造工事は上限10万円）

② 香美町の林野保全対策及び農地保全対策の取り組み

香美町は、全体面積の86%が山地面積、農地面積は5%で合計91%を占める山間地域であるため、山林の保全と農地の保全が保水機能維持にとって最も大切となる。

このため、山林保全整備と農地保全整備に引き続き取り組むとともに、今後は耕作放棄地対策として香美町独自の新たな制度の創設も視野に入れて検討する。

山林保全整備面積 1,628ha 5%

農地保全整備面積 639ha 32%

3 「そなえる」：減災対策

① 防災行政無線のシステムの統一及び屋外拡声子局の増設

旧3町で異なっていた防災行政無線のシステムを統一するため、平成25年度に小代区、平成26年度に村岡区において防災行政無線デジタル化整備事業を実施している。整備後は全町一斉放送（全戸設置の戸別受信機及び屋外拡声子局）が可能となり緊急情報等の伝達のスピード化が図れる。また、現在、香住区内には屋外拡声子局を15基設置しているが、津波及び風水害対策のため香住谷川周辺も含めて今後計画的に増設を図っていく。

② 全集落で福祉・防災マップの作成・更新

平成20年～22年度の3カ年で、町社会福祉協議会と協力して、区長、福祉委員長、民生児童委員、民生・児童協力委員、消防団員等の関係者を対象としたマップづくりのためのフォローアップ研修会を開催するとともに、地元住民が参加して、土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の危険箇所、消火栓、自動販売機等の資源、避難所等の情報を盛りこんだ福祉・防災マップ（資源・危険箇所マップ）を全集落で作成し、全戸配布（約6,600世帯）した。なお、3年に一度更新して

いる。

また、「共助」としての災害時要援護者対策として、災害時に避難に不安がある方の支援を各集落で行うため、手上げ方式による「ささえあい・要援護者登録」を行い、これを受け、各集落で地域支援者を決定するとともに、福祉・防災マップ（ささえあい・要援護者マップ）を全集落で作成した。このマップは、災害時だけでなく、平時の見守り活動や防災訓練にも活用している。なお、年一回更新している。

③県（河川管理者）設置の河川水位表示板に加え、町独自の河川水位表示板を設置

増水時の河川水位把握の正確性を高めるとともに、スピード化を図るため、香美町独自で矢田川等に河川水位表示板を平成24～25年度にかけて20箇所設置した。これにより、小河川水位の確認が可能となり、町の避難勧告等の発令前の自主的な避難を促進する。

平成24年度 矢田川、美の谷川、守柄川、大谷川（香住区）、小原川、湯舟川、
大谷川（村岡区）、中川、久須部川

平成25年度 香住谷川、安木川、佐津川、上計川、長谷川、西川

○香住谷川



○佐津川



④避難路の整備及び海拔表示板の設置

東日本大震災を受け、海拔対策だけでなく浸水対策も視野に入れ、主要な高台を拠点避難地として位置づけ、平成24年度に拠点避難地への避難路を香住谷川周辺も含めて町内5箇所整備した。

また、沿岸部を中心に町内100箇所に海拔表示板を設置するとともに、避難所の看板164箇所更新・新設に合わせ、43箇所には海拔を表示した。これにより、自分が住んでいる場所の海拔が容易に確認できる。また、常時見ることにより、津波だけでなく風水害も含めた災害全般に対する町民の防災意識の向上が図られている。

⑤町総合防災訓練の実施

毎年、町、自主防災組織、消防団、美方広域消防本部、美方警察署、香住アマチュア無線クラブが連携し、約9,000人の町民が参加して町内全域において町総合防災訓練を実施している。近年は、東日本大震災を受け、地震災害（沿岸部で津波のおそれあり）を想定し、「自らの命は自らで守る」、「自らの地域は皆で守る」ため、避難・避難誘導訓練や災害時要援護者への避難支援訓練を最重点項目として実施することにより、「自助」・「共助」の意識を高めるとともに、併せて防災関係団体が協力して情報収集・伝達訓練を実施することにより、「自助」・「共助」・「公助」の連携の強化を図っている。

今後は、近年、豪雨災害が頻発している状況を鑑み、風水害を想定した水防訓練も積極的に取り入れ、継続して実施していく。

～香住谷川流域をモデル地区として総合治水対策を重点的に実施～

香美町の中心市街地を貫流する香住谷川は、これまで度重なる浸水被害に加え、平成2年の災害では、地域医療を担う公立香住病院を含め340戸余りが浸水するなど甚大な被害を受けている。また、支川の森谷川流域には香美町本庁舎や香住第一中学校、商業施設が立地しているなど、香住谷川流域は、香美町にとって最も重点的に治水対策に取り組む必要のある地域の一つであり、これまで香美町としても様々な総合治水対策に取り組んできた。

今年度より、兵庫県において香住谷川の河川改修事業に着手していただいております、これを契機に、この香住谷川流域を総合治水対策のモデル地区として、以下にあげる対策について、いっそう重点的に取り組んでいく。

森谷川地区（香住谷川の支川）で重点的に取り組む流域対策

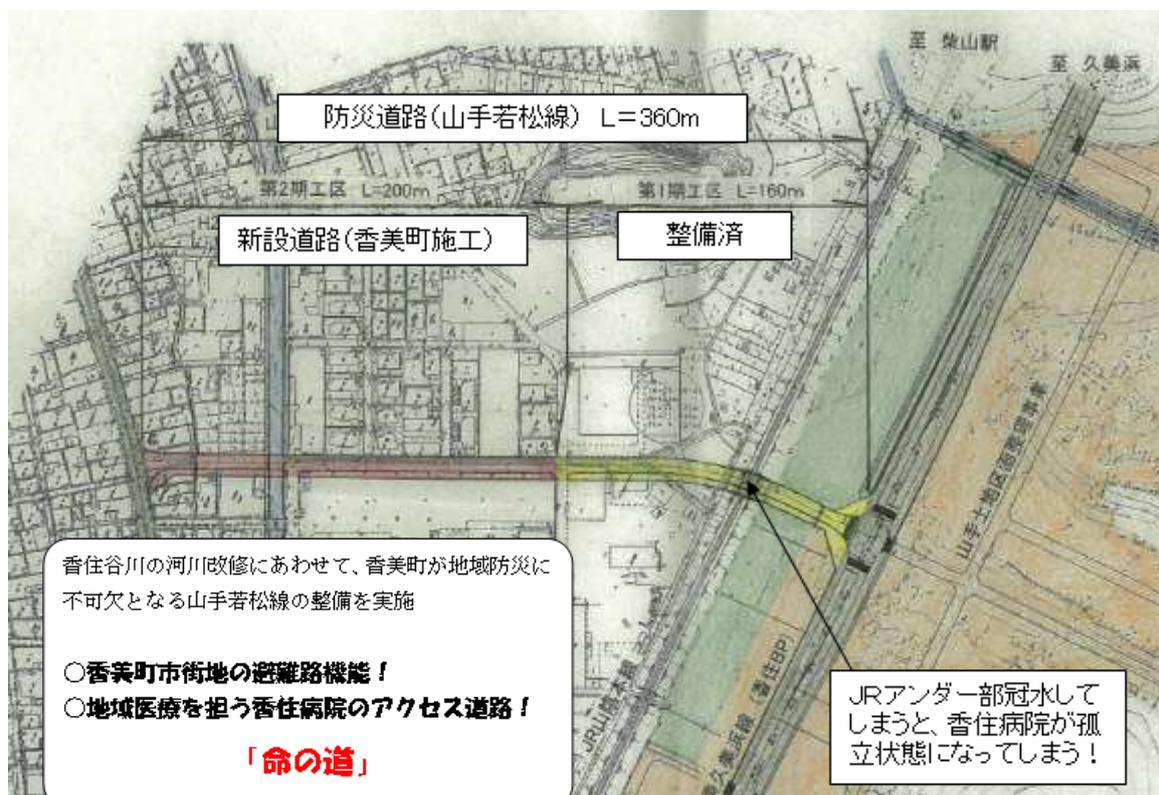
区 分	取組名称	取組内容
雨水貯留施設	香美町 庁舎	・ 庁舎前駐車場地下に貯留槽を設置しており、洪水時における、森谷川への排水を抑制する。
	香住第一 中学校	・ 森谷川増水時に香住第一中学校のグラウンドに堰板を設置することにより、遊水池機能を持たせ、浸水被害の軽減を図る。
	開発指導	・ 森谷川流域の指定区域内で500m ² 以上の開発行為を行う場合は、貯留槽等の雨水調整施設を設置するよう指導し、5件に取り組んだ。



香美町職員による堰板設置訓練（香住第一中学校）

香住谷川地区で重点的に取り組む減災対策

区分	取組名称	取組内容
避難体制	屋外拡声子局の増設	<ul style="list-style-type: none"> 香美町内においては平成26年度末で防災行政無線の全町統一が図られる。今後は、香住谷川流域で優先的に屋外拡声子局を増設し、風水害や津波災害時における避難誘導強化に取り組む。 【流域内での屋外拡声子局設置計画】 1基（平成26年度時点）→平成27年度中に4基に増設予定
	防災道路の新設	<ul style="list-style-type: none"> 香住谷川沿川は地盤が低いいため、並行する道路も冠水する恐れが高い。このため、香住谷川の河川改修に合わせ香住バイパスと香住市街地線を結ぶ山手若松線を香美町で整備し、災害時における避難路を確保する。 また、公立香住病院の周辺道路は、JRアンダー部などが路面冠水し、災害時に孤立する恐れがある。このため、山手若松線の整備により災害時における病院へのアクセスルート確保が可能となる。
	避難所（香住第一中学校）の嵩上げ	<ul style="list-style-type: none"> 香住谷川流域は浸水被害のおそれが高いことから、病院や避難所等の重要施設は浸水しない高さで設置する必要がある。 このため、平成2年の浸水被害を受け、公立香住病院では、平成2年と同規模の洪水が発生しても浸水しない高さで改築を行った。 また、避難所に指定されている香住第一中学校においても、平成26年度から実施している耐震化工事に合わせて1階部分の嵩上げを行う。



総合治水の取り組み（新温泉町）

取り組み一覧

1 「ながす」：河川下水道対策

- ①新温泉町は岸田川流域を中心とした町であり、岸田川等2級河川を管理する兵庫県とともに、人家へ被害の恐れのある普通河川の堆積土砂撤去、河川改良工事等施設の適切な維持管理を行っており、今後とも継続して実施していく。
- ②町道の水路・管渠や農業用水路を適切に管理していくことで内水処理対策に努めていく。

2 「ためる」：流域対策

- ①森林の防災機能を高めるとともに、山林が持つ保水機能の効果を維持していくため、緊急防災林整備や里山防災林整備に継続して取り組んでいく。

○緊急防災林整備

- 1 間伐を実施した森林で実施
- 2 目的 山地災害防止機能の強化
- 3 整備 間伐木を利用した簡易土留工（丸太柵工）の設置
- 4 効果 表土及び伐採木の流出防止
- 5 新温泉町全域で実施（H18 から）

○里山防災林整備

- 1 目的 集落裏山里山林の防災機能の強化
- 2 現況 手入れ不足の不健康な山林
急斜面にある倒木被害が想定される危険木
- 3 整備 森林整備（危険木及び竹林の伐採・抜き伐り）
防災施設（伐採木を利用した柵工、簡易な防災施設（カゴ枠、水路工））
- 4 効果 防災に強い森林（危険木の除去、表土の流出防止、不安定土砂の固定）
- 5 H18～H25 まで8地区完了、現在2地区：計画（岸田）及び実施中（前）
（H25 数久谷、諸寄）



3 「そなえる」：減災対策 **－新温泉町では「逃げる」対策に重点的に取り組みます－**

新温泉町は但馬地域で最も人口、面積の小さい町であり、この特徴を活かして、災害地時には、全町民が避難できる体制が確保できるよう、きめ細かな減災対策に重点をおいて取り組んでいきます。

①新ハザードマップの作成	平成21年度に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布済であるが、今後、土砂災害の情報など最新の情報を入れた、より住民にわかりやすい新ハザードマップを作成する。
②自主防災マップの作成推進	平成2年の台風災害で甚大な浸水被害を受けた浜坂自治区では、地域独自の詳細な情報を盛り込んだ自主マップを作成した（平成23年度）。平成24年度にはマップを活用して町の防災訓練で避難訓練や炊き出し訓練を行った。この防災マップを随時、更新していき、住民の共助による避難意識を高めていく。また、居組区も平成21年度に作成し、防災訓練で活用している。他地区においての自主防災マップの作成を支援していく。
③ケーブルテレビで河川映像を放映	増水時に早めの適切な避難行動ができるよう、新温泉町ケーブルテレビ（夢ネット）では、災害警戒時に県の河川監視カメラの情報を24時間放映できるようにしている。（温泉地域のみ）また、河川映像は町ホームページからも容易にリンクできるようにしている。
④実績浸水深を明示	平成2年の台風災害では浜坂病院が浸水被害を受けており、避難・救助活動に大きな支障をきたした。これを教訓として平成25年度に病院に浸水実績表示看板を2箇所設置しており、日頃からの防災意識を高める。
⑤共助による避難体制確保	新温泉町では、各集落で自主防災組織を組織しており、組織率は100%となっている。出前講座の実施や自主防災組織における訓練実施を行うことで、日頃から町民が防災に対する意識を持ち、災害時要援護者については、誰がどのように声を掛けていくかなど、コミュニティ単位での避難行動ができる体制を確保していく。

①新ハザードマップの作成



(防災訓練での避難訓練)

②自主防災マップの作成推進(浜坂自治区)



(居組区防災マップ)



③河川情報は町ホームページから容易にリンク



④実績浸水深を明示
(保健センター側)



(浜坂病院玄関)



⑤共助による避難体制確保
(出前講座)

